

白石市統合型 GIS 更新事業  
提案書作成要領

令和4年7月

白石市



## 1 提案として提出する資料の種類

本提案に係る提案等として、次の2つの資料を下記留意事項に従って、提出すること。

- (1) 本提案に係る提案書(以下「提案書」という。)
- (2) 本提案に係る提案金額の見積書(以下「見積書」という。)

## 2 書類提出の留意事項

- (1) 提案書：「4 提案書作成上の留意事項」に従い提出すること。
- (2) 見積書：「5 見積書作成上の留意事項」に従い提出すること。

## 3 全般的な留意事項

- (1) 提案書等は、提出後の内容の追加及び変更を認めないため、記載遺漏等のないよう留意すること。
- (2) 提案にあたっての提案内容は本業務の範囲とし、提案価格の中で提案内容を実現するものとする。
- (3) 提案書等に選択しうる複数の内容を挙げた場合には、そのいずれの提案内容についても、提案者が提案価格の中で実現できるものとみなす。
- (4) 提案内容について、2通り以上に解釈できる場合は、本市にとって有利な解釈によるものとする。
- (5) 提案書等に明記されていない事項であっても、社会通念に照らして、本市が求める要求要件及び提案内容の実現のために当然必要と認められる事項については、提案者の負担で対応するものとする。
- (6) 提案書等の記述において、特許権などの法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。

## 4 提案書作成上の留意事項

- (1) 提案書を構成する書類のうち、業務提案書の様式、枚数及び内容は提案者の自由とするが、以下の点について分かりやすくまとめること。
  - ・ 同種業務における実績
  - ・ 本稼働までのスケジュール概要及びこの期間の本市・事業者の役割分担
  - ・ 本業務におけるプロジェクト体制
  - ・ 機能要件等における対応状況
  - ・ 追加システム要件における提案
  - ・ 本市に有益となる提案
    - ①農地基本台帳システム
    - ②固定資産関係業務
    - ③避難行動要支援者支援システムデータ更新業務

④委託契約等による業務

- ・ 現行システムからのデータ移行について
- ・ 公開型 GIS に関する対応状況
- ・ SLA 定義書
- ・ 独自提案
  - ①提案するシステムの機能を最大限活用し、業務の効率化につながる提案
  - ②コスト低減に資する提案
  - ③その他の提案

- (2) 紙媒体文書は、特に指定のない限り A4 判縦長(横書き、長辺綴じ両面印刷)左綴じで作成すること。(図表等で対応が困難なものを除く。A3 判とする場合は、三つ折りとする)文字の大きさは、原則として10ポイント以上とすること(図表・注釈等で対応が困難なものを除く)。
- (3) 表紙に表題、商号又は名称、担当者氏名、連絡先を記載すること。また、表紙裏面に目次を記載すること。なお、表題は「白石市統合型 GIS 更新事業 提案書」とすること。
- (4) 正本は、本市の競争入札参加資格登録に使用した印鑑を押印して提出すること。
- (5) 副本は、正本と同様に作成するが、押印は不要とする。
- (6) 電磁記録媒体文書は、本市より提示した形式(MicrosoftOffice2016 Word・Excel・PowerPoint、PDF)で作成すること。
- (7) 言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とすること。
- (8) 仕様書の全面コピー又は「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。

5 見積書作成上の留意事項

- (1) 見積書は、表紙、費用見積書(様式5)、提案価格内訳書(様式6)で構成し、金額の単位は円とする。
- (2) 見積書は以下の点に注意の上作成すること。
  - ① 白石市統合型 GIS 更新事業業務要件仕様書(以下「仕様書」という)の3追加システム要件に記載のある以下の項目については見積に含めること。
    - ・3. 1「道路台帳」
    - ・3. 2「公園台帳」
    - ・3. 3「ため池ハザードマップ」
  - ② 仕様書の4本市に有益となる提案に記載のある以下の項目については、見積に含めないものとする。ただし参考として、「その他参考見積書(様式7)」を提出すること。
    - ・4. 1 「農地基本台帳システム」
    - ・4. 2 「固定資産関係業務」

・4.3 「避難行動要支援者支援システムデータ更新業務」

・4.4 「委託契約等による業務」

- (3) 見積書は、提案書とは別に作成すること。
- (4) 表紙の表題は「白石市統合型 GIS 更新事業 見積書」とすること。
- (5) 正本として紙媒体文書1部及び副本として紙媒体文書12部を作成すること。
- (6) 見積書は、A4 判縦長(横書き)左綴じで作成すること。なお、あわせて綴じる提案価格内訳書(A4 判横長)は、左向き(上部を左)にすること。文字の大きさは、原則として10ポイント以上とすること。
- (7) 正本は、本市の競争入札参加資格登録に使用した印鑑を押印し、封筒に封入及び封緘して提出すること。
- (8) 副本は、正本と同様に作成するが押印は不要とする。
- (9) 電磁記録媒体文書は、本市より提示した形式(MicrosoftOffice2016 Word・Excel・PowerPoint、PDF)で作成すること。